

## 議事録

会議等の名称	令和5年度 第2回東御市障害者総合支援協議会	開催日時	令和5年10月19日 10時00分～11時45分
		場 所	東御市総合福祉センター 3階 講堂
主催者(事務局)	福祉課福祉援護係 子ども家庭支援課	司会者	小林福祉課長
出席者	<p>[委員] 荻原太郎委員、松林祐子委員、福井紀子委員、北沢恵子委員、井出容子委員、大山裕二委員、岩佐淳委員、高岡久章委員、横澤義男委員、竹内紀子委員、鈴木しのぶ委員、</p> <p>[アドバイザー] 上小圏域障害者総合支援センター 橋詰正</p> <p>[事務局] 井出健康福祉部長、小林福祉課長、掛川子ども家庭支援課長 福祉援護係 田中係長、荒井、村山、土屋、翠川 子ども家庭支援係 土屋係長、山路、畑田 地域包括支援係 渡邊係長 福祉推進係 早川 学校教育係 安川係長</p>		
欠席者	小林里枝委員、池本智恵子委員、徳嵩隆治委員		
討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)	
議題 3 協議事項 (1) 第7期東御市障がい福祉計画・第3期東御市障がい児福祉計画の素案につ	事務局	第7期東御市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の素案について説明	
	事務局	素案25頁「③福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業の利用者」の単位「箇所」→「人」に訂正	
	高岡久章会長	アンケートの回答率について、障がい福祉計画は36%、障がい児福祉計画は32%となっているが回答率が低い理由について説明をいただきたい。	

いて	事務局	回答率が低い理由として、ボリュームが多いことと合理的配慮としてルビを振っていますが内容を理解して回答することが難しいということが原因と考えております。
	荻原太郎副会長	要望となるが市内の入浴施設について、障がい者の割引を半額にしてほしい。
	松林祐子委員	聴覚障がい者が病院や買い物など必要なときに利用できるサービスがほしい。
	福井紀子委員	視覚障がい者の移動手段について広報等だけでなく団体に説明するなどをして利用を促していただきたい。 災害時に1人暮らしの視覚障がい者はすぐに避難することは難しいため対策をしていただきたい。
	事務局	移動支援として行っているサービスはありますが、周知ができていない部分があるため周知を強化していきたいと考えております。 災害時についてですが、以前視覚障がい者の方に地域で助けてくれる方がわかるようにマッチングをするといった取り組みを実施した経過があります。改めて地域の支援者の方に対応できる体制を再度確認していきたいと考えています。
	横澤義男委員	個別的な避難支援計画に係る、東御市の障がい者の人数を把握しているか。
	事務局	障がい者の個別支援計画の取り組みについて進めているところになります。具体的にどなたの計画が策定できているかはお示しできない状態です。
	鈴木しのぶ委員	通学方法の1つであるスクールバスは毎年希望者が多い状況にある。県に申請を行い配置をしているがバスを停める場所がない。東御市で送迎用の車を出していただくと余裕がでると思う。移動支援として養護学校へ通うこどもの送迎について検討していただきたい。 寄宿舎に緊急で入舎するケースがあるが職員体制上難しい。すべて学校で対応するのではなく関係機関と情報共有をしながら対応方法を考えていきたい。

事務局	<p>計画にも記載してありますが、保護者の就労支援のニーズが高くなっている傾向があります。その現状のなかで学校に行く手段についても検討の必要があると考えております。ひとり親世帯や共働きなどの事情で学校への送迎が難しいご家庭に対しては子育て世帯訪問事業を利用させていただいており、送迎も実施している状況です。</p>
井出容子委員	<p>介護者や支援者で精神障がい者の対応のできる方が少なくなっている。アンケートで「特に困っていることはない」と回答があったが精神障がい者の方が多いのではないかと思う。「サービス利用の手続きが大変」ということはいつも言われているため行政で考えていただきたい。</p> <p>事業所が不足していると聞いているが、不足している状況をどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>計画は見込みのため数値で示させていただいていますが、サービスを必要としている障がい者について行政でも承知する必要があります。事業所が少ない状況であれば行政で事業所を立ち上げることは難しいため、各事業所へお願いをしていきたいと考えております。</p>
北沢恵子委員	<p>可能であれば親子で入居できるグループホームなどの施設があればよいと思う。</p> <p>地域生活支援事業で「理解促進研修・啓発事業」とあるが、具体的にどのようなことをしているのか。</p>
事務局	<p>いくつかの事業所から高齢者施設と障がい者・児の施設についてのお話も伺っております。このような施設が東御市でも増えていけばよいと思います。住み慣れた地域で暮らせるように少しずつ環境の整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>「理解促進研修・啓発事業」ですが、障がい児・者を地域住民の皆さまに知っていただきたいという目的で啓発活動として実施しています。今年度は陽だまりの会と共催で精神障がい者の理解を深めていただくということで研修を企画しております。対象の事業としてはハートをつなぐ障がいセミナーとなります。</p>

(2) 今後のスケジュールについて	大山裕二委員	<p>障がい児・者どちらに対しても当事者だけでなく家族への支援やサポートが必要であるため家族への支援についても検討していただきたい。</p> <p>家族と暮らせる施設という話題があったが、法整備が進んでいる状況にあるので時間をいただければと思う。</p>
	岩佐淳委員	<p>児童が18歳になる際、制度が切り替わるときに支援が切れてしまうことや65歳で介護保険に移行するときも支援が途切れないように伴走できる相談支援事業所が必要。</p> <p>訪問系のサービスが不足しているとのことだが、どのような資源が必要なのか。マンパワーや資源も少ない状態で新しく事業所を建てることは難しい。また、人材が必要となるが人材育成をしないとハードだけ整えても意味がないため人材の要件も定めてほしい。</p>
	事務局	<p>素案の21頁に記載されている5つのサービスが訪問系のサービスとなりますが、この中で不足しているサービスは居宅介護になります。事業所が足りていないことと支援員も併せて足りていない状況にあります。反対に需要は伸びています。また、行動援護というサービスですがサービスを提供できる指定を取っている事業所が少ない状況です。強度行動障害の方が増加しているため、行動援護についても需要と供給が合っていない状況です。</p>
	竹内紀子委員	<p>82頁に「生涯学習等の申し込みや受講料支払い等はメールや振り込みにしてほしい」との意見があるが、利用者の中には生涯学習に興味がある方もいるためメール等で対応できるようになるとありがたい。</p>
	事務局	<p>視覚障がい者の社会参加や余暇活動の部分で重要だと感じています。関係部署と連携をしながら相談をしていきたいと考えております。</p>
	事務局	<p>次第3頁 今後のスケジュールについて説明</p>
	事務局	<p>本日用意された協議事項は、すべて協議が済んだため、以上を持ちまして協議事項を終了とします。</p>